

福岡市西部リサイクルプラザ（西部３Ｒステーション）指定管理者公募に関する質問への回答

令和8年7月30日

NO.	質問項目	質問内容	回答
1	募集要項 2 管理・運営対象施設 （3）活動実績等	募集要項に掲載されている「利用者数実績」が令和5年度以降増加傾向にある要因をどのように考えているか。	新型コロナウイルスの収束に伴う利用者の回復傾向に加え、新たな企画の展開等により利用者のすそ野を広げる取組みを推進してきたことが要因と考えている。
2	募集要項 5 管理運営業務内容 （5）災害への対応について	過去に本施設が台風などで実際に避難所に指定されたケースはあるか。	これまでに指定された実績はない。
3	募集要項 6 管理・運営経費について	この建物自体は何年前に建てられたものか。また、今後大規模修繕を行う計画はあるか。万が一、大掛かりな故障が発生した場合は市の負担となるか。	本建物はもともとごみ処理施設（旧西部工場）の管理棟として建設されたものであり、リサイクルプラザとして平成6年に開館している。建物としては築54年が経過している。 現在の日常点検等の状況から、現時点で大規模な修繕を予定しているものはない。これまでに市において空調設備の更新や給排水衛生設備等の修繕を実施している。 修繕については、日常的な維持管理に伴う軽微な修繕は指定管理者が対応し、施設本体や主要設備に係る大規模な修繕及び更新は市が対応する。なお、具体的な対応については市と指定管理者が協議のうえ決定する。
4	募集要項 8 募集手続等について （4）応募書類 ③ 提案書	企画書（事業計画書）の提出様式は、Word以外（PowerPoint等）で作成してもよいか。また、文字以外に写真や図の使用、ページ数の制限はあるか。提出形態はどのようになるか。	Word以外のソフト及び写真や図の使用は可能。また、ページ数の制限は設けない。なお、提出はすべて紙媒体とする。
5	募集要項 8 募集手続等について （4）応募書類 ③ 提案書	提案書の章立て（見出し・項目）について、様式等の構成を「あ・い・う・え・お」のような項目立てを数字などに変更しても内容が合っていれば問題ないか。	仕様書や審査項目の構成と申請様式の項目が連動しているため、評価時の対応箇所を明確にする観点から、様式で指定された項目だてに沿って作成すること。
6	募集要項 8 募集手続等について （4）応募書類 ③ 提案書	提案書には応募者を特定できる記載を行わないこととされているが、連携予定の企業、学校、地域団体等の固有の名称は記載可能か。	連携予定の企業・学校・地域団体等の固有の名称については記載可能。ただし、応募者（自社やグループ会社等）を直接的・間接的に特定・推測できる場合は不可とする。
7	募集要項 9 選定について （4）選定における評価基準について	審査項目の配点について、前回の公募から変更された点はあるか。	配点について、前回から大きな変更はない。なお、改定された「福岡市環境基本計画（4次）」を踏まえた提案を求めるなど、評価において重視する視点について一部見直しを行っている。
8	仕様書 1 施設管理業務 （2）従業員の配置、勤務形態	現在、施設の運営・管理を何名ほどの体制（人員）で行っているか。	人員体制に関する内容は運営事業者のノウハウに該当するため、回答を差し控える。
9	仕様書 2 西部リサイクルプラザ運営業務 （4）講座に関する業務 その他（閲覧資料）	仕様書において講座実施回数の目安が「年間300回」とされているが、令和7年度実績（744回）と乖離が大きい。この数値の捉え方について教えてほしい。	仕様書に記載している「300回」は、市が最低限求める業務水準を基に設計・提示したものである。過去の実績については、事業者の創意工夫等によりこの基準を上回る回数が実施されたもの。
10	その他（閲覧資料）	事業報告書に記載の来館者数やリユース品の点数等は、受付等を通じてカウントされているのか。また、その記録様式は市から指定されているのか。	来館者数（講座受講者数や窓口受付人数）およびリユース品の取扱点数等は、日常の運用においてその都度記録・集計を行っている。 なお、記録にあたって市からの具体的な様式やフォーマットの指定はない。